

1. スポーツ推進計画の基本的な考え方

- 1 計画改定の趣旨**
- 「南相馬市復興総合計画」の計画内容と整合が図られた施策、施設整備等の内容を示す。
  - 「スポーツを通じた健康増進や生きがいづくり」を目指し、スポーツ施策を総合的・効果的に推進する。

- 2 計画の位置づけ**
- スポーツ基本法に基づく、スポーツ推進に関する計画
  - 「南相馬市復興総合計画」の趣旨に従って、「南相馬市復興総合計画後期基本計画」に示される施策を推進

- 3 計画の期間**
- 令和2年(2020年)度から令和5年(2023年)度までの4年間

2 スポーツ推進の現状と課題

- 1~5 スポーツ推進の現状**
- **スポーツの機会に関する現状**
    - ・特定のメンバーや範囲での限定的な活動
    - ・多様化するスポーツを楽しむ環境が不十分
    - ・中学生の体力・運動能力が低い傾向
    - ・小中学生女子を中心に肥満の傾向
  - **スポーツ団体や指導者に関する現状**
    - ・スポーツ団体の会員や、スポーツ少年団の団員や指導者の減少
    - ・組織力・指導力の低下に伴う競技力の低下
  - **スポーツ施設の整備等に関する現状**
    - ・多くの施設は建設後30年以上が経過し老朽化が進行
  - **スポーツによる交流の機会に関する現状**
    - ・競技人口の減少に伴い、他チームとの試合等による交流機会の減少

- 6 スポーツ推進の課題**
- **スポーツ機会の拡充に関する課題**
    - ・スポーツ機会の提供への対応
    - ・気軽に楽しめるスポーツの推進への対応
    - ・市民の健康・体力づくりへの対応
    - ・スポーツの情報提供への対応
    - ・子どもの体力・運動能力の向上及び肥満への対応
  - **スポーツ団体や指導者に関する課題**
    - ・組織力向上への対応
    - ・選手の競技力向上への対応
    - ・指導者の育成への対応
  - **スポーツ施設の整備等に関する課題**
    - ・機能向上のための施設整備への対応
    - ・老朽化に対応した施設整備への対応
    - ・付帯設備の整備への対応
  - **スポーツによる交流機会の拡充に関する課題**
    - ・スポーツによる相互交流機会の拡充への対応
    - ・ホストタウン相手国との相互交流の推進への対応

3 スポーツ推進の基本方針

本計画の目指す市民の姿は「スポーツを通じた健康増進や生きがいづくりの推進」であり、上位計画の復興総合計画のまちづくりの目標の一つである「逆境を飛躍に変え、元気で活気に満ちたまち」を踏まえ、本計画全体の成果指標(目標値)を掲げる。

◎成果指標

スポーツ施設の利用者数(人)	
現状(H30年度)	366,233
目標(R5年度)	375,000
スポーツ団体の加入者数(人)	
現状(H30年度)	4,924
目標(R5年度)	5,369
市総合体育大会への参加者数(人)	
現状(H30年度)	2,317
目標	2,608

4 スポーツ推進の施策

**I 健康増進や仲間づくりのためのスポーツ機会の拡充**

<b>1 スポーツ機会の提供</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ大会開催への支援</li> <li>・各種スポーツイベント・教室等の開催</li> <li>・プロスポーツ等の南相馬市開催の招致</li> <li>・スポーツを通じた市民の健康増進</li> <li>・障がい者のスポーツ活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ大会の参加者数等</li> <li>・各種スポーツイベント等の参加者数</li> <li>・プロスポーツ等の開催数等</li> <li>・各種スポーツ教室等の実施状況等</li> </ul>
<b>2 気軽に楽しめるスポーツの推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気軽に楽しめるスポーツ活動への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レクリエーションスポーツ活動の参加者数</li> </ul>
<b>3 市民の体力・運動能力の向上</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ団体等との連携によるスポーツ機会の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ教室等の参加者数</li> </ul>
<b>4 スポーツの情報提供</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツに関する各種情報の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報・HP・放送媒体等への情報掲載数</li> </ul>

**II スポーツ団体の強化と指導者の育成**

<b>1 組織力の向上</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ団体への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南相馬市総合体育大会参加者数</li> <li>・スポーツ団体加入者数</li> </ul>
<b>2 選手の競技力の向上</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選手の競技力向上への支援</li> <li>・競技者の大会出場への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技力向上対策事業の事業数</li> <li>・各種大会出場選手への奨励金交付</li> </ul>
<b>3 指導者の育成</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団有資格者指導者の育成</li> <li>・スポーツ推進委員の各種研修会への派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修会等への派遣参加者数</li> <li>・スポーツ少年団有資格指導者の登録者数</li> </ul>

**III スポーツ施設の整備・改修**

<b>1 スポーツ施設整備の基本方針</b>	□ <b>スポーツ施設整備・改修計画</b>																			
<b>2 スポーツ施設整備の視点</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>整備内容</th> <th>整備計画(目標年次)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雲雀ヶ原陸上競技場(仮称)健康づくりトレーニングセンター</td> <td>公認更新対応改修</td> <td>R2年度改修工事、R3年度内供用開始</td> </tr> <tr> <td>(仮称)真野川親水サイクリングロード</td> <td>新規整備</td> <td>R2年度整備工事、R3年度内供用開始</td> </tr> <tr> <td>南相馬市スポーツセンター</td> <td>大規模改修</td> <td>R3年度改修工事、R4年度内供用開始</td> </tr> <tr> <td>市内スポーツ施設</td> <td>照明LED化</td> <td>R4年度改修工事、R5年度内供用開始</td> </tr> <tr> <td>栄町柔剣道場</td> <td>冷暖房設備設置</td> <td>R5年度改修工事、R6年度内供用開始</td> </tr> </tbody> </table>	施設	整備内容	整備計画(目標年次)	雲雀ヶ原陸上競技場(仮称)健康づくりトレーニングセンター	公認更新対応改修	R2年度改修工事、R3年度内供用開始	(仮称)真野川親水サイクリングロード	新規整備	R2年度整備工事、R3年度内供用開始	南相馬市スポーツセンター	大規模改修	R3年度改修工事、R4年度内供用開始	市内スポーツ施設	照明LED化	R4年度改修工事、R5年度内供用開始	栄町柔剣道場	冷暖房設備設置	R5年度改修工事、R6年度内供用開始	
施設	整備内容	整備計画(目標年次)																		
雲雀ヶ原陸上競技場(仮称)健康づくりトレーニングセンター	公認更新対応改修	R2年度改修工事、R3年度内供用開始																		
(仮称)真野川親水サイクリングロード	新規整備	R2年度整備工事、R3年度内供用開始																		
南相馬市スポーツセンター	大規模改修	R3年度改修工事、R4年度内供用開始																		
市内スポーツ施設	照明LED化	R4年度改修工事、R5年度内供用開始																		
栄町柔剣道場	冷暖房設備設置	R5年度改修工事、R6年度内供用開始																		

**IV スポーツによる交流機会の拡充**

<b>1 スポーツによる相互交流機会の拡充</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ交流事業の支援</li> <li>・スポーツを活用した交流事業の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流事業(大会)への支援数</li> <li>・交流事業数</li> </ul>
<b>2 ホストタウン相手国との相互交流の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホストタウン相手国との相互交流の推進</li> </ul>	

達成度を測る指標

5 スポーツ推進計画の実現に向けて

- 1 スポーツの推進**
- 南相馬市が目標とする「スポーツを通じた健康増進や生きがいづくり」を実現するために、「南相馬市スポーツ推進計画」に基づき推進する。
- 2 計画の推進体制**
- 市民、各区のスポーツ施設の指定管理者、各種スポーツ関連団体等が一体となった取り組みが必要であり、各種スポーツ団体同士の横の連携強化を図りながら推進する。
- 3 新たな検討が必要となる事項への対応**
- 急速に変化する社会の中で新たに生じる課題については、適時適切に検討し、迅速に対応する。
- 4 計画の進行管理**
- P D C Aサイクルにより計画の進行管理を行う。なお、計画期間の途中でも、必要に応じて計画の再検討や調整を行う。